

山都町障害者活躍推進計画

機関名	山都町
任命権者	山都町長
計画期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
山都町における障害者雇用に関する問題	<p>○本町では、過去に行った障害者任免状況報告において、法定雇用率を達成している。</p> <p>○職場環境等を理由とする離職等もなく、採用・定着状況ともおおむね順調と考える。</p> <p>○今後、職員の退職（定年、任期満了等）等により、法定雇用率の達成が難しくなる状況が考えられる。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>○職員の退職等の状況に応じて、計画的に職員採用を行い、法定雇用率達成を維持する。</p> <p>【評価方法】毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
②定着に関する目標	<p>○職場環境等を理由とする不本意な離職を極力生じさせない。</p> <p>【評価方法】毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を基に、定着状況を把握進捗管理</p>
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○本機関は、障害者雇用促進法第79条に基づき、5名以上の障害者を雇用しているため、職員のうちから障害者職業生活相談員を選任する。また、選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務員部門向け障害者職業生活相談員資格講習を受講させるものとする。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行う。</p>
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談等の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
4 その他	<p>○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。</p>